

Ⅲ. 企業支援に関する行政サービスとこれらのサービスに対する

企業側の評価

1. 企業をサポートする行政施策（歳出面）

(1) 国の役割

政府全体の歳出については、以下の図表のとおりである。本調査の対象である企業サポート分野を含む歳出としては、「2.経済財政運営（134 億 SEK）」「14.労働市場・勤労生活（705 億 SEK）」「都市計画・住宅供給・建設・消費者行政（12 億 SEK）」「地域成長（34 億 SEK）」「エネルギー（29 億 SEK）」「交通・通信（431 億 SEK）」「産業・貿易（60 億 SEK）」等が挙げられる。

図表 中央政府の歳入・歳出構造（2012年）（再掲）

単位:10億SEK		単位:10億SEK	
歳入	予算額	歳出	予算額
1. 中央政府税収	813.3	1. 統治関連	11.8
2. 中央政府活動による歳入	49.2	2. 経済財政運営	13.4
3. 資産売却収入	15.0	3. 税務	10.2
4. 債務返済	1.4	4. 司法	37.9
5. 収入	11.3	5. 国際協力	2.0
6. EU補助金	13.0	6. 国防及び災害対策	45.6
7. 税システムに関する還付	-70.0	7. 国際開発協力	30.3
歳入計	833.1	8. 移民	9.1
		9. 健康医療・社会サービス	60.1
		10. 疾病者・身障者生活保障	93.4
		11. 高齢者生活保障	41.1
		12. 家族・児童生活保障	76.7
		13. 統合・男女平等	8.4
		14. 労働市場・勤労生活	70.5
		15. 学生に対する財政支援	22.2
		16. 教育・研究	54.5
		17. 文化・放送・宗教・余暇	12.3
		18. 都市計画・住宅供給・建設・消費者行政	1.2
		19. 地域成長	3.4
		20. 環境保護・自然保全	5.0
		21. エネルギー	2.9
		22. 交通・通信	43.1
		23. 農林水産関連産業	17.7
		24. 産業・貿易	6.0
		25. 地方政府補助金	85.0
		26. 国債金利負担等	21.9
		27. EUへの拠出金	31.3
		調整経費	-2.8
		歳出分野合計	813.8

資料) Government Office of Sweden, “Central government budget revenue and expenditure 2012”

次に、企業をサポートする行政サービスを提供する代表的な府省として、企業エネルギー

一通信省およびその傘下のエージェンシーの役割について概観する。

①企業エネルギー通信省（Ministry of Enterprise, Energy and Communications）

政府にある 13 の省の一つとして、企業エネルギー通信省は、「起業」「市場・競争」「調査研究・イノベーション・産業振興」「エネルギー」「地域成長」「交通」「ICT」を担当する 7 つの部門がある。その目的は競争力と男女平等社会の構築、持続可能な長期的な成長に関与していくことである。スタッフ数約 300 名を擁し、このうち概ね 20 名は政治任用である。

企業エネルギー通信省の 2012 年の分野別歳出は以下の通りである。予算の約 8 割は、交通・インフラ整備に振り向けられていることが分かる。

図表 企業エネルギー通信省の歳出分野（2012 年）

分野	歳出額（億クローナ）
事業開発	45
地域開発	34
エネルギー	29
IT	5
交通・インフラ整備	426
計	539

資料) 企業エネルギー通信省ウェブサイト(<http://www.government.se/sb/d/7864>)

企業エネルギー通信省では以下の 23 のエージェンシー（公社、審理部門（court）を含む）を所管している⁴⁸。原則として、スウェーデンでは、省は政策方針を示すが、個別事項については省の政策方針に沿って所管のエージェンシーが独自に実施する。省が所管のエージェンシーのアウトカムを規定することはない。

- Energy Markets Inspectorate（エネルギー市場監督局）
- Geological Survey of Sweden（地質調査所）（the Mining Inspectorate of Sweden（鉱物監督局）を含む）
- Oil Crisis Council（石油危機委員会）
- Research and Innovation for Sustainable Growth（持続可能な成長のための研究・イノベーション庁）
- Swedish Agency for Economic and Regional Growth（経済・地域開発庁）
- Swedish Agency for Growth Policy Analysis（成長政策分析庁）
- Swedish Companies Registration Office（企業登録局）
- Swedish Competition Authority（競争庁）
- Swedish Energy Agency（エネルギー庁）
- Swedish National Electrical Safety Board（電気安全庁）
- Swedish National Road and Transport Research Institute（道路交通研究所）
- Swedish Patent and Registration Office（特許庁）

⁴⁸ 和文名称は仮訳である。

- Swedish Patent Attorneys Board (特許審査委員会)
- Swedish Post and Telecom Agency (郵便・通信庁)
- Swedish Transport Administration (運輸管理局)
- Swedish Transport Agency (交通庁)
- Transport Analysis (交通分析庁)

○公社

- LFV Group (LFV グループ)
- Swedish Maritime Administration (海事局)
- Swedish National Grid (電力系統運用局)
- Swedish National Railways (国鉄)

○審理部門

- Court of Patent Appeals (特許紛争裁判所)

このうち、企業支援や政策分析の中心的役割を果たすエージェンシーとして、以下では、経済・地域開発庁 (Swedish Agency for Economic and Regional Growth) と成長政策分析庁 (Swedish Agency for Growth Policy Analysis) を取り上げる。

②経済・地域開発庁 (Swedish Agency for Economic and Regional Growth)

a. 企業支援

経済・地域開発庁の役割は起業家精神の養成、成長企業のさらなる活性化、持続可能で競争力のある経済の構築であり、スウェーデンにおける欧州構造基金 (European Structural Fund) への窓口となる管理官庁 (Managing Authority) でもある。全国 9ヶ所にオフィスを持ち、300 人のスタッフによって運営されている。年間予算は 33 億クローナ (2012 年) である。

スウェーデン国内には、欧州地域開発基金 (European Regional Development Fund : 欧州構造基金のひとつ) を利用した 8つのプログラムがある。プログラムは中央政府の地方出先機関 (レーン) 他、地方政府 (レギオン、ランスティング) との協力により実施している。

中小企業に対しては、経営状況などのアンケート調査を実施しており、20,000 社から回答を得ている。この調査によって中小企業の規制や経済環境、労働力の調達状況、成長への意欲などに対する意識を調べ、中小企業に対する幅広い情報を集めている。

また企業登録局や国税庁とのコラボレーションにより、経済・地域開発庁は、”The Swedish Business Link to Government”として一元化したビジネス関係支援サイト (Verksamt.se) を提供している。

この他、地域支援施策として遠隔地の投資や交通に対する補助金 (「地域開発助成金」 : 後述) なども支出している。

b. 施策評価

経済・地域開発庁は、施策の評価・モニタリングも担当している。評価とモニタリングについては、各プログラムを対象に、パーマネント活動として中間評価および事後評価を実施している。手法は、ウェブ・サーベイ、訪問面接、報告提出等に拠っている。評価はコンサルティング会社を中心とした外部機関による評価である。目標達成度、プロセス、条件、ターゲット分野、示唆が分析対象である。管理・運営・学習を重視したモニタリング・モデルから便益(Nytta: Benefit)を導き出し、マネジメント・チームへの報告として、成果に関して毎年、報告書が作成される。また、4ヶ月ごとの進捗報告(成果、プロセス、財務状況)が提出され、これらを通じて評価報告がなされている。ここで重視しているのは、中間アウトカム (intermediate outcome) である。長期アウトカムには当該施策以外の他の要素の影響が入り込むので評価の対象外としている。

評価の利点としては、ロジックがクリアになること、成果を重視するようになること、各プログラム間の調整が可能になることが挙げられるが、課題としては、適切なレベルでの目的を見つけるのが困難であること、学習と一般化が困難であること、長期アウトカムとのギャップがあること、等が挙げられる。

③成長政策分析庁 (Swedish Agency for Growth Policy Analysis)

成長政策分析庁の目的は、成長政策を成功させるための知識基盤を構築することと、国際的なネットワークを構築することにある。成長政策分析庁では、以下の6つの優先分野が設定されている。

- a. サービス産業の事業革新、 b. グローバリゼーションに対応した海外拠点の確保、
- c. 資本提供とアドバイザーサービス提供のための補完的なイニシアティブ、 d. スウェーデン全体を通じた成長条件のための地域重要性、 e. 効率性を高める統計情報の整備、
- f. 持続可能な開発のための成長戦略の強化

年次報告書によれば、年間予算は約1億クローナである。

図表 年間予算 (2010年)

単位：千 SEK

歳入	2010年
運営補助金	79,447
料金、その他収入	3,215
その他の補助金	19,225
融資	260
計	102,147

部門別歳出	2010年
起業・企業部門	20,313
地域成長部門	16,709
イノベーションおよびグローバルミーティング、海外拠点	35,921
運営の開発・支援	29,204
計	102,147

資料) Swedish Agency for Growth Policy Analysis, "Annual Report 2010"

成長の源泉は技術革新であり、成長政策分析庁は、この分野における国の政策を分析、評価していくことが重要な任務となっている。成長分析は、機会や問題点を明確にすることで企業の成長に貢献し、新たな成長するビジネス分野で優れた条件を作り出していく。重要な課題としては、零細企業に対して資本やアドバイザーサービスを提供し、成長を手助けすることである。

成長政策分析庁は、国際企業に対する統計とともに公的企業、創業、倒産に関する統計情報の整備も重要な任務となっている。起業家精神や技術革新の養成に係る情報を提供するデータベースや、企業や個人の情報を提供するデータベース、統計情報などを公開して企業経営に貢献している。

成長政策分析庁の活動報告については、年次報告書に記載されており、政府からの委嘱業務内容とそれに対する予算額が示されている。なお、活動実績については、定性的な記述に留まっている。

(2) 地方の役割

①地方自治体連合（Swedish Association of Local Authorities and Regions: SALAR）での取組

地方自治体レベルにおける企業支援は、財源と権限上、インフラ整備と情報提供、コーディネート役が中心となる。企業誘致を促進するために、地方自治体では、特に次の5点に力を入れている。

(1) より良い規制（Better Regulation）の形成⁴⁹、(2) 企業ニーズに応じた自治体職員的能力開発、(3) 地方自治体におけるビジネス環境の診断、(4) 地方自治体と企業との接点強化のための自治体トレーニング⁵⁰、(5) 地域経済開発ネットワークの形成

このうち、(3) 地方自治体におけるビジネス環境の診断については、地方自治体連合が実施する全国調査であり、第1回目は2009年に実施された。主として、ビジネス環境についての自治体同士の比較評価を行っている。手法はビジネス顧客満足度を活用しており、5つの所管部門（火災報知、建築許可、用地のリース、環境と健康、アルコール販売許可規制）を6つのサービス分野（情報提供、利用可能性、職員の能力、職員の態度、法律の一貫性、執行効率性）で、各項目をスコア化して比較している。SALARでは、各自治体に対して、サービスの改善の契機とするように促している。

この調査は、回を追う毎に参加自治体数が増加しており、2011年は166自治体、次の2013年には約200のコミューンの参加が見込まれている。各自治体にとっては、他の自治体との成績比較でもあり、過去から現在に至るまでの改善過程でもある。

②ストックホルム・ビジネス地域開発庁（Stockholm Business Region Development: SBRD）の取組

より具体の企業支援策について、本調査ではストックホルム市のエージェンシーであるストックホルム・ビジネス地域開発庁（Stockholm Business Region Development: SBRD）⁵¹の取組を紹介する。

SBRDにおける企業支援の方針は、①税制インセンティブの不使用、②シーズ前技術およびシーズ技術に対する資金提供、③インキュベーション機能の提供、④ベンチャーキャピタルの紹介、⑤イノベーションサポート、⑥Swedish Trade CouncilやInvest Swedenとの共同による海外からの投資促進の5つである。公的資金として、ALMI⁵²という国営会社

⁴⁹ 本章2.(2)にて後述

⁵⁰ 企業と自治体との間でより有効な契約に結びけるために実施されている自治体職員のトレーニング。4つのステージに分かれており、外部専門家としてコンサルタント、歴史作家、対話の専門家等が講師として講義を行うものである。

⁵¹ スtockホルムに立地する企業、観光、海外からの投資を支援するのが役割である。年間予算は1,000万クローナ、スタッフ数は80人である。

⁵² <http://www.almi.se/Almi-in-English/>

が最大 200 万クローナの支援を欧州連合の機能に関する条約（TFEU）106～109 条に触れない範囲で提供する場合がある。

力を入れている 8 つの分野としては、①環境、②ICT、③ロボット、④建設、⑤ロジスティックス、⑥ヘルスケア、⑦クリエイティブ・インダストリー（主として文化）、⑧ホスピタリティー（主として観光）が挙げられる。これらの各分野において、従業者数 1～5 名の中小企業をサポートするため、市では情報提供、コーディネート、対話を通じて、ストックホルム市近辺にてクラスターづくりを推進している。

例えば、元々エリクソンが立地していた場所にインキュベーター施設を提供したり、ボタンに金融機関を集めたりしている。ICT クラスターのシスタ・サイエンス・シティもその一つである。

また、市内ホグダーレン地区（Högdalen）では、従来は汚染者側であった電力会社（フォータム：Fortum）も参加して、熱処理による産業廃棄物処理の改善を進めている。市がクラスター形成を主導し、エネルギー関連企業の集積を支援している。同様に、ハーマルビーショースタッド地区（Hammarby sjöstad）でも、地下廃棄物処理センターの建設や土壌汚染の浄化プロジェクトが進んでいる。

SBRD のパンフレット⁵³では、ストックホルムおよびその近郊で進められている各種プロジェクト、インフラ整備は、上記の例を含め、計 59 件がリストアップされている。

なお、SBRD へのインタビューによれば、クラスターづくりにおいては、「ストックホルム地域では、（企業や人の流入圧力が強い⁵⁴こともあってか）企業に対して地代を優遇することはない。その土地に最大の利用価値を見出している企業に対してリース、売却している」とのことであった。

③地方自治体が企業誘致・企業支援に取り組む理由

地方自治体には企業からの税収が無いにもかかわらず、企業誘致や企業支援を行う理由を SBRD に問うたところ、「企業の立地により雇用が促進され、従業員が所得を得て地方自治体に所得税収が生まれる。また従業員が地元で消費を行うことにつながる。企業支援策とは雇用者への支援と捉えることができる。」「企業を誘致することは、クリエイティブな街を実現することでもあり、オフィス、産業、エンターテインメントは相互に関連する」との回答を得た。

これは、企業誘致に熱心な地方自治体の多くに共通の考え方のようなものである。

⁵³ “Urban Development projects in the Stockholm Region”

⁵⁴ ストックホルム市では、近年特にインフラへの要望が高くなっており、今後 6 か月から 2 年の間に官民合わせて 80,000 戸の住宅供給を計画している。